

シンポジウム

真の語用論—関連性理論の斬れ味

今井 邦彦

1. 関連性理論

1.1. 発話解釈の過程

この理論では発話解釈は次の過程をとるものと考えられている。

- (1) 話し手が何らかの言語形式による発話を行う。
- (2) 聞き手はこの発話に対し：
 - I. 言語能力モジュールに基づく言語形式解読と、
 - II. 領域特定の発話解釈モジュールに基づく推論を行う。
- (3) その結果、聞き手には次の4つの表示が得られる。
 - a. 表出命題 (the proposition expressed by the utterance)
 - b. 基礎明意 (the base-level explicature)
 - c. 暗意 (implicature(s))
 - d. 高次明意 (higher-level explicature(s))

ただし、a~dは、後述の通り、ここに並べた順に得られるわけではない。

1.2. なぜ「推論」なのか？

なぜ発話解釈は必ず推論を伴うのであろうか？それは言語形式の持つ“意味”が、話し手が伝達を意図している意味を大幅に下回るからである。「意味確定度不充足性 (semantic underdeterminacy)」は言語形式の本質なのだ。

1.3. なぜ「領域特定の」と言えるか？

推論を司る機能がなぜ「領域特定の」と考えられるのか？2つの理由がある。第1の理由は、汎用的「心の理論」では発話の意味が持つ複雑さに対処できないからである。いわゆる“theory-theory”の立場からは「ある行為の背後にある意図を推測するには、まず行為者が予知・希求していると思われる効果を察知し、次いでその効果を達成することが行為者の意図であると結論する」(たとえば、狩人が鹿に狙いを定めて弓を引き絞っているのを見て、狩人の意図は鹿を射殺すことにあると結論する)旨が主張されている。しかしこの主張は発話解釈に当た

っての推論を説明できない。話し手の希求している効果とは、自分の意図が相手に伝わることそれ自身なのであるからだ。(言語形式の“意味”と、話し手が伝達を意図している意味との乖離を想起すればよい。相手の言うことがほぼ察せられる場合を除けば、意図の確認は不可能に近い。)

また、“simulation theory”の主張に従うと、「他人の行う行為を自分が行う場合を想像して、その場合の自分の意図をその人に帰する」(たとえば、電卓を手にとってキーを押す人を見れば、何かの計算をするのがその人の意図だと結論する)ことになるが、これまた発話解釈における推論過程を説明できない。なぜならば、同一の言語形式が表しうる意味は極めて幅が広く、発話のみから話者の意図を推測するのは不可能だからである。また発話がきわめて多種多様であるのに比べ、人間が行う他の行為は種類が限られている。さらに、発話の多くは形式・内容ともに「初出」であるのに対し、他の行為はそれまで体験したものの繰り返しであることがほとんどだ。このように、theory-theory, simulation theory のどちらにせよ、発話理解の説明原理としては不十分なのである。

第2の理由は人間の進化に関する。人間が進化の結果、情報の「関連性」(1.4.で定義する)を最大にする傾向を持った認知体系を発達させ、関連性に基礎を置く発話解釈用モジュールを備えるに至った、と考える限り1.4.以下に述べることは説明できないのである。

1.4. 「関連性」と「関連性の原理 I」

以下の2概念は、この理論を支持すると否とに関わらず、広く知られていよう。

(4) 関連性

- a. An assumption is relevant to an individual to the extent that the positive cognitive effects achieved when it is optimally processed are large.
- b. An assumption is relevant to an individual to the extent that the effort required to achieve these positive cognitive effects is small.

(Sperber and Wilson 1995: 265-266)

cognitive effects: (i)新しい想定 of 獲得
(ii)既存の想定 of 改訂 (放棄を含む)

(5) 関連性の原理 I

Human cognition tends to be geared to the maximisation of relevance.

(Sperber and Wilson 1995: 260)

1.5. 「最適関連性の当然視」と「関連性の原理Ⅱ」

発話を行うことは、その発話が最適の関連性を持つことを当然視した行為にほかならない。このことを表したのが(6)と(7)である。

(6) 最適関連性の当然視

- a. The ostensive stimulus is relevant enough for it to be worth the addressee's effort to process it.
- b. The ostensive stimulus is the most relevant one compatible with the communicator's abilities and preferences. (Sperber and Wilson 1995: 270)

(7) 関連性の原理Ⅱ

Every act of ostensive communication communicates a presumption of its own optimal relevance. (Sperber and Wilson 1995: 260)

上記を平たく言えば、発話をするということは、「私の話をお聞きなさい。貴方の知りたい／貴方のためになる情報が、最小のコストで手に入りますよ」という呼びかけを行うことにほかならない。

1.6. 発話解釈の例

遊びで泥だらけになって帰ってきた幼児に対して母親が愛情をこめて“You're a piglet.”と言ったとする。聞き手はここから(8)に示す各種の意味表示を得る。

(8) 表出命題：You're a PIGLET*.

(PIGLET* は piglet の ad hoc meaning であり、これを概略的に spell out すれば “messy, dirty, very young member of human and other species arousing feelings of tenderness in older members of the said species” (R.Carston 2001, p.c.) とでもなろう)

基礎明意：You're a PIGLET*.

暗意：You're a dirty boy. / You're a sweet little thing. / Take a shower and change. etc.

高次明意：The speaker believes / is saying / etc. that the addressee is a PIGLET*.

もう一つ例を見よう。相手が“Peter is quite well-read.”と言ったのに対して、話し手が “Yes. He is quite well-read. He's even heard of Shakespeare.”とアイロニーで応じた場合である。

(9) 表出命題：Peter Brown is quite well-read.

基礎明意：(無し)

暗意：Peter Brown is far from well-read. / It is ridiculous to believe that Peter Brown is quite well-read. etc.

高次明意：The speaker is saying that Peter Brown is quite well-read.

この場合の話し手は相手の言ったことをほぼそのままに繰り返し、その内容（「Peter はなかなか多読博識である」）から自分を dissociate する旨を伝えようとしているのであって、この発話に基礎明意が欠けているのは、まさしく、話し手が「Peter がなかなか多読博識である」旨を聞き手に伝えるつもりが毛頭ないからである。

1.7. 推論の諸相

1.7.1. 表出命題 (and/or 基礎明意) の確定にあたって

これには①saturation、②free enrichment、③ad hoc meaning construction の3種がある。①には「He went to the bank.」の 'bank' が「銀行」「土手」のいずれを指すかを推量する disambiguation; 「That man lives around here.」の 'that man' が具体的に誰を指すかを推量する reference assignment; 「I've eaten.」は「いつ」ものを食べたことに関する発話か、「It's raining.」という発話については「どこで」雨が降っているかを察知する time, etc., specification; 「John is smarter.」とは「誰に比べて頭がいい」ということかを補う 'slot'-filling が含まれる。②は「Angela has a temperature.」の 'temperature' を「平熱を(かなり)超える体温」、 「I'll give you £10, if you mow the lawn.」の 'if' を「if and only if」に限定して考える過程を指す。③の例としては、先述の「You're a PIGLET*」の場合や、「I've told you so thousands of times!」の 'thousands of' を「文字通り数千ではないが極めて多くの」に解し、「That's a bit strange.」の 'a bit' を「かなり」と理解する場合がある。

1.7.2. 暗意の retrieval にあたって

A氏が「Why don't you drive an AMG 600?」と訊いたところ、B氏が「I don't drive expensive cars.」と答えたとする。するとA氏の脳裡には「暗意された前提」として「AMG 600s are expensive cars.」が retrieve され、これとB氏の発話のBの基礎明意を前提とする modus ponens が行われる結果、「B won't drive an AMG 600.」という暗意が生ずる。

1.8. 「領域特定性」ふたたび

前項の推量は、ほとんどの場合「瞬時に」行われ、1.1.に述べたとおり、聞き手が得る4種の

意味表示は決して一定の順序で得られるわけではない。たとえば“*You're a piglet.*”の場合、聞き手が「まず *piglet* の文字通りの意味を retrieve し、次いでその *ad hoc meaning* を受け取る」のではないことに注意したい。次を参照のこと。

- (10) “[T]he pragmatic enrichment of the explicature may have occurred subsequent to accessing of the implicated conclusion, though final acceptance of the implicature depends on the inferential warrant provided by the enriched explicature.”

(Carston 2000: .37)

人間が幼時から *eye direction detector* を持つと目される事実は汎用性「心の理論」が発達の極めて早い時期に現出することを示している。これと同じく、発話解釈の瞬時性・自発性は一心臓の動きが血液循環の意図とは無関係に行われ、胃腸が食物消化の意図から独立して働くのと同じく一領域特定の発話解釈モジュール存在の強力な支持材料となっている。そして筆者が関連性理論を指して「真の語用論」と呼ぶ所以もここにある。

2. 発話行為理論

久保氏のハンドアウトには「過去の言語行為理論の文献のみを見て現行の言語行為理論を批判するのは、生成文法の標準理論の不備を指摘してミニマリズムを批判するのと同様に不当である」としてあるが、これは当たっていない。生成文法の「言語機能モジュール説」に異を唱える人は、Chomsky の昔の著作を読んだだけで、ミニマリズムを批判することが可能である。生成文法が依って立つ基盤には変化がないからである。発話行為理論の基盤には現在も変化していない。そのことを以下に明らかにしよう。

2.1. recursive definition

久保氏ハンドアウト 1.1.には「すべての発語内効力を少数の基本要素 (*primitives*) から帰納的 (*recursive*) に定義する」とある。ということは、「発語内目的」・「達成の様式」・「命題内容条件」・「予備条件」・「誠実条件」・「強さの度合い」なる6つの「構成要素」を帰納的定義の *base* と考え、そこから何らかの *recursive step* によって5つの「原始発語内効力」が派生され、さらに「原始発語内効力」から「他のすべての可能な発語内効力」が「構成要素」の組み合わせや加減によって派生され、それらの発語内効力と命題の結びつきから「発語内行為」が生まれる、という主張にほかならない。とすると *primitive illocutionary forces* およびその他の発語内効力の生成、それらと命題との結び合わせによる発語内行為の派生を *recursive step* と理解せねばならない。この考え方には次のような問題点がある。

問題点 1. Base というものは有限でなければならないが、久保氏ハンドアウト 3. の具体例から察せられるように、「発語内目的」は多種多様であり得るし、「命令」の予備条件は「権威に訴えて」という、それ自体定義困難な概念を含んでいる。典型的なのは「強さの度合い」なる構成要素であって、強さに上限・下限を設けことは不可能だろうが、仮に例えば上限 1、下限 0 としても、0 から 1 は連続体を成す。連続体は無限の要素からなる。

問題点 2. Recursive step も有限でなければならないが、上記のことからして、また、「他のすべての可能な発語内効力」を生むためには「不可能な結びつき」を排除することが不可避である。このような排除は真の restriction のように「base および recursion によって派生されるもの以外はこの集合に含まれない」という簡単な言明では達成できない。Recursion 自体を context-sensitive grammar にするか、「制限部門」のようなものを設けるほかないわけだが、それが行われている様子もない。一言にして言えば、久保氏ハンドアウト 1.1. 述べられている一連の手続きが recursive definition であるという主張には大きな疑いを入れざるを得ない。

問題点 3. 「断言」・「行為拘束」・「行為指示」・「宣言」・「感情表現」の 5 つを以て primitive illocutionary forces とする根拠は何か？『誓約』の発語内効力は、誠実条件の強さの度合いを強めることによって行為拘束の原始発語内効力から派生されるとあるが、逆に『誓約』を prime として誠実条件の強さを弱めることにより行為拘束を派生させることに何の不都合があるのか？

上記 5 つの primitive illocutionary forces は初期の発話行為理論の発話行為分類と少しも変わっていない。つまりは遺産の墨守にほかならないのである。久保氏ハンドアウト 1.2. の注 2 には、これら 5 つが「恣意的分類でなく、論理的帰結の分類、すなわち論理的に導かれた必然的分類である」とあるが、妥当な論理演算によって導かれる、つまり必然である帰結にも事実を反するものはいくらでもある。「桃山学院が大阪府にあれば、月で兎が餅を搗いている」＋「桃山学院は大阪府にある」という 2 前提から「月で兎が餅を搗いている」という結論を導くことは論理的に妥当であるし、“Roses are red.”という命題から“Roses are red or cigarettes are good for your health.”を導く演算についても同様である。

2.2. 意味論と語用論

久保氏ハンドアウトに見られるように意味論の対象を literal speech act、語用論のそれを non-literal speech act とするのは妥当性を欠く。完全な literalness を持った発話というものは寧ろ例外であり、両者は共通の基盤から扱われるべきである。

2.2.1. 「成功条件」

久保氏 ハンドアウト 1.2.には「要請(request)」の成功条件が具体的に示されている。しかし自然言語にはこれらの条件を符号化する言語形式は必ずしも存在しない(「要請に対する諾否の選択権が聞き手にあることを前提している」という「予備条件」を符号化する形式は日本語にも英語にもない)。するとこれらの条件は話し手における「心構え」ということになる。だとすると極端な場合、この心構えさえあれば話し手は一切発話をしなくても(あるいは“アイウエオ”などの音さえ出せば)要請という発話内行為が成功するのだろうか?一般に発話の成功とは、話し手が伝達を意図する内容に出来るだけ類似した想定を聞き手が受け取ることを指す。その受け取り方は聞き手が関連性を求めつつ行う推論という形を取る。発話の成功・不成功は話し手側の分析だけでは決まっていけないのだ。

Matsui (2000) は、下の発話(11)について、聞き手が the warm winters を Manchester のそれと解するか California のそれと解するかの実験を行った。(被験者はロンドン大学学生。)

(11) “She moved from California to Manchester. She loves the warm winters.”

被験者の 80%は Manchester を選択し、California を選んだのは 20%に過ぎなかった。その一方で最初のグループの半数は(11)を awkward な言い方と判定し、あとのグループは全員が(11)を awkward と判断した。このことは、聞き手が発話の言語形式上の不備や一般常識よりも関連性を優先させて bridging を行う傾向を示している。

上記「要請」といい、久保氏ハンドアウト 3.で述べられている「命令」・「助言」といい、その扱い方を見ると、要するに概念分析と言える。換言すれば、command, request, advice 等の「単語の意味」を decompositionalist 的立場から「定義」しようとしているのだ。この試みからは新しい認知的知見が生まれることは期待できない。さらに言うならば、単語が発話の proper な一部として使われているときは (i.e., “Fire!”のように 1 語で発話を成している時を除けば)、何の行為も為しえないのだから、発話行為理論の意味論では単語の意味は問えないことになる。(関連性理論における単語の意味研究については今井(2001)を参照。)

久保氏が紹介しておられる発話内目的は次のように性格付けられている。

断定：	言葉	⇒	世界	
行為拘束：	世界	⇒	言葉	命題内容実現者=話し手
行為指示：	同上		”	=聞き手
宣言：	世界	⇔	言葉	

感情表現： (言葉と心の合致： 言葉と世界は空の合致)

自己の意見・考えなどに表示を与えるときは、「言葉と心の合致」になるのだろう（「世界」とはこの考えでは「外界」を指すのであろう：「世界」が「心」を含むなら意見開陳は「断定」となるはずだから）。行為拘束・行為指示が「世界 ⇒ 言葉」であると言えるのは、「その行為がもし実現されれば」の話であり、「宣言」が「世界 ⇔ 言葉」であるのは発話とその効果との時間的前後関係がないから、というのは事実だが、こうした分類に認知的意味があるとは思えない。

2.2.3. “非字義的発話行為”

久保氏ハンドアウト 1.3.からは、「太郎の顔は菱形だ」のような隠喩、(9)に例を見るアイロニー、本稿 1.7.1.の“*I've told you so thousands of times.*”の誇張表現など「非字義的発話行為」がどのような過程で派生されるのかが具体的に見えてこない。おそらく「会話の公準」・「発話の背景」によって導かれるとされるのであろうが、上にも述べたとおり、発話がどのような「効力」を持つかは、話し手側の条件・発話時の外的状況を吟味するだけでは決定され得ない。語用論研究は taxonomy が有効である分野ではないのである。

2.3. 「言語行為論批判に対する反駁」への反論

2.3.1. 「批判1」について

久保氏はそのハンドアウト 2.において今井(2001)が「発話行為理論によると平叙文は「断定」という行為であり、発話者は断定内容が正しいと信じている」と述べているのは誤解に基づくものであり、「断定の発話内目的を持つ発話内行為のタイプに属する字義通りの発話内行為を遂行する話し手は、その発話内行為の命題が真であること信じている」と見るのが正しいとしている。これに対しては次のように再批判する。(9)の表出命題 *Peter Brown is quite well-read.* は字義通りに発せられている。(そうでなければアイロニーは成立しない。)しかし話し手はこの命題が真であるとは信じていない。それはこれが相手の言明を echo したものだからである。ある発話が「断言」の発話内目的を持つか否かは、発話内に符号化されておらず、聞き手が自らの認知環境に照らして判断するところなのである。発話行為理論は、字義的に使用された発話のみが type で、非字義的発話は token だと主張しているのではまさかあるまい。さらに久保氏は今井(2001)の「発話行為理論は “*John believes that the earth is flat.*” / “*It is possible that Bill is a secret agent.*” の斜体部(補文)を平叙文かつ命題と捉えている」という指摘に対し「主文のみが平叙文であり、断定の発話内行為である」と反駁しておられる。そうすると補文は平叙文で

も命題でもないのだろうか？確かに補文は「行為」を行っていない。久保氏の反駁が正しければ、一般に補文に意味はないことになってしまう。この指摘は2.1.2.で発した「発話行為理論に従うと単語に意味はないのか？」という借問とパラレルである。

2.3.2. 「批判2・3・4・5」について

今井(2001)における「批判2・批判3・批判4」への久保氏による反論については、2.3.1.に述べたそれと同様の論拠から再批判を行わなければならない。「批判3」への反論箇所にいみじくも「(今井(2001)は) 言語行為理論が字義的言語行為と非字義的言語行為の識別を行っている点を見落としている」(下線 今井)とあるが、下線部こそ、関連性理論が見落とすどころか、批判の対象としている点である。字義的／非字義的という重要な区別があるとし、それぞれに「意味論」・「語用論」という別個の components を設けていること自体が、誤った言語観・誤った伝達観に基づいているのである。久保氏ハンドアウトでは、発話行為理論が「非字義的言語行為」をどのように説明しようとしているかが少しも明らかにされていない。この理論が「非字義的言語行為」を第2義的、逸脱的言語行為であると見なしていることの反映であろう。

批判5への反論に関しては、すでに2.1.の問題点3で触れた。久保氏は「発話内行為のタイプの数は合致の方向の理論により決定される。もちろん、決定の基準がことなれば、他の分類もあり得るが、それは言語行為理論の枠組みからはずれるものである」(下線 今井)と言われるが、下線部の言明は発話行為理論の基準が、この理論の初期理論、あるいは更に古い文法的伝統に従った分類を墨守するための恣意的な stipulation であることを露呈したものである。

2.4. 命令文を巡って

久保氏ハンドアウト 3.には発話行為理論による命令文の扱いに関する詳しい説明があるが、またもや字義的／非字義的の区別の是非が壁になっているため、再反論はごく簡単なものにならざるを得ない。既に述べたとおり、概念分析による既存の「単語」分類には多くを望めない。繰り返しになるが、話し手側に関する分析だけでは発話の成功・不成功を論ずることはできないのである。

2.5. 「産出」語用論の可能性

関連性理論は自らを「発話解釈の学」であるとししばしば規定している。しかし話し手の側も、聞き手の認知環境を忖度しつつ(忖度を誤る場合も無論あるが)、聞き手に最適の関連性が与えられるよう(多くの場合無意識に)努力する。ただし、伝達の成功・不成功に関する一般の条件を立てるのは不可能だと思われる。できるのは、個々の、既に終了した「ことばのやりとり」

について、その成功・不成功を話し手による聞き手の認知環境付度の成否および／または聞き手の適切な想定(コンテクスト)の取り出しの成否から事後的に判定することだけであろう。「これこれしかじかの状況に於いてヒトはどのような発話を行うか」は予知不可能であり、それを対象とした研究は少なくとも経験科学とはなり得ない。ただし、発話解釈とはしばしば(12)のような複雑な(何層にもおよぶ)認知的操作を要するものであることを念頭に入れば、久保氏がそのハンドアウト 4.で言うておられるような両理論の「棲み分け」も可能になるかもしれない。

- (12) メアリとジョンはパーティー会場にいる。メアリはこのパーティーが楽しいものと予測し、通いの baby-sitter にいつもより1時間長く居てくれるように頼んであった。この取り決めをジョンは知っていたのだが、メアリはジョンがこの取り決めを知らないと思っている。パーティーは案に相違して退屈であった。そこでメアリは baby-sitter を家に帰す時間を理由に “It's late.” とジョンに言う。ジョンはこの “It's late.” が事実に反することを知っているが、少なくともメアリが自分(ジョン)にそう思わせたいと考えていることは判る。ジョンによるメアリの発話解釈を図示すれば以下の通りとなる。

Mary intends

me to know

that she intends

me to believe

that it is time to go home. (Sperber 1994: 195)

3. 認知言語学

この理論は「言語現象を一般的な認知能力あるいは認知プロセスの反映として説明」しようとする言語理論であり、言語機能・言語能力を自律的な「心的器官」すなわちモジュールと見なす生成文法理論と鋭い対象を成す。「認知一般の反映か、独自のモジュールまたはサブ・モジュールの働きか？」という点に関して、関連性理論は生成文法と基本的に同じ立場に立つ。すなわち、既にたびたび述べたとおり、関連性理論は、発話というものは発話解釈という特定領域に限定的に奉仕するモジュールによって処理されると考える。言語能力・言語機能のモジュール性が、クリストファーのようなイディオ・サヴァン(Smith and Tsimpli 1995 参照)などの存在によって裏付けられるように、発話解釈機構のモジュール性も、上記1. 3で述べたことに加え、the cocktail-party syndrome 等の存在、また「語用論的錯覚」(今井 2001: 171-72)などによって証拠付けられる。むろん、認知体系が複数のモジュールと「中心系」から成るのか、それ

ともすべて複数のモジュールおよび複数のサブ・モジュールから成り立っているのか、という問題に決着が付いたわけではない。しかし筆者は、認知言語学的立場にいささか素朴な方法論上の疑問を持つ。「認知一般から言語現象を説明する」というが、認知一般は解明しつくされたわけではない。解明されていないものを基盤にする説明には限界がありはしないか？「今までに判っていることを“応用”する」ことに留まってしまう恐れはないか？生成文法が「なぜ母国語獲得はかくも容易であるのか」という疑問を切り口に「言語機能のモジュール性」に到達し、関連性理論が「なぜ伝達はこのような形で極めて迅速に、多くの場合成功裡に、しかし常に失敗のリスクを含みつつ行われるのか」という疑問から「関連性の原理」を見出したのと違い、「既知の知識の応用」という方法論においては、こうした「切り口」というか認知体系の本質を覗くための「窓口」の出現が妨げられはしないか？さらに憎まれ口を利けば、「他の認知現象に見られるものは必ず言語構造・あるいは言語使用にその対応を持つ」との信念から不当な「応用」、「当てはめ」が生ずることはないのか？

幸い中村芳久氏はそのハンドアウトに（関連性理論と認知言語学の間）「対話のための話題」という項を設けてくださっているので、これを添って接点の掴み易そうな順に取り上げたい。

3.1. 暗意（中村氏ハンドアウト・話題Ⅲ参照）

本稿 1.7..2.のそれに類する例について中村氏は要旨、「暗意が論理的に計算を経ることなしに聞き手によって retrieve されるのではないか」(p.c.)とっておられる。筆者は、この事実を「論理計算が極めて迅速に(内観的には瞬時に)行われるためか、あるいは小児の eye direction detector のように我々が現在知っている論理演算とは別個の“推論”が存在するのか、いずれにせよ発話理解機構モジュール論の支持材料である」と考える。中村氏の直観は奇しくも関連性理論の主張と一致を見せている。

3.2. entailment（中村氏ハンドアウト・話題Ⅱ参照）

聞き手は truthfulness よりも relevance を求めているのだから（また話し手は聞き手にとって relevant な情報の伝え方をしようと努めるのだから）、中村氏の例(11)の場合、

- 中村氏 (11) a. 教室にブルドッグが入ってきた。
 b. 教室に犬が入ってきた。
 c. (11a) entails (11b).

a, b どちらを使っても良いとは言えない。「犬」だけで十分に relevant であれば b で差し支えないが、その犬がブルドッグであることにより初めて relevance を持つなら a の使用が必要となる。

このことは「ブルドッグ」を「狂犬」に変えた場合一層明白となろう。中村氏の例(12)についても、

- 中村氏 (12) a. 太郎はケーキを4個食べた。
b. 太郎はケーキを3個食べた。
c. (12a) entails (12b).

ケーキに「2個を超えて食べると致死量に達する毒が含まれている」事実を聞き手・話し手が共に知っている状況では、bは有効であろう。しかしaが事実であるなら、aを発話した方が(太郎は致死量の倍の毒を摂取したわけだから)聞き手に対するインパクトは大きい(=関連性は高い)。同様に「WTCに旅客機が2機突っ込んだ」は確かに「WTCに旅客機(単数)が突っ込んだ」を entail する。だが、あの事件の第一報として後者を聞いた人が「(正規の)操縦士の過失による事故かもしれない」と思う可能性があるのに対し、前者を聞いた人は「偶発的事故であるはずがない」という確とした暗意を得るはずである。要は関連性の多寡の問題であって、ある場合は Q-Principle が、ある場合は R-Principle が働く、という現象ではないのである。

3.3. 中村氏ハンドアウト・話題IおよびIVについて

中村氏ハンドアウトの(8),(9)について言うならば、下線部、図の太字部がプロフィールであるということにどれほどの意味があるのか? 認知活動のある部分に profile vs. base の区別があることは確かだが、果たしてこれを是が非でも言語現象ないし発話現象に「はめ込む」必要があるのか?

3.4. 主観性と客観性

これが中村氏のお話の中心課題である。中村氏の引用(19)によって示されているボーアやハイゼンベルグ(コペンハーゲン学派)の考えは、「シュレディンガーの猫」なる仮想実験によってボーアの相補性原理とハイゼンベルグの不確定性理論に対する不信を表明したシュレディンガーによっても、「神はサイコロを振らない」という名文句でボーア/ハイゼンベルグの量子論を批判したアインシュタインによっても分け持たれてはいたはずであり、関連性理論派の人々は勿論、言語機能・言語能力の实在性を唱える(つまり構造言語学時代の言葉で言えば God's truth 派の)チョムスキーでさえ、(19)には異を唱えないと考えられる。

ただ、筆者には主観性・客観性の差と語用論との関わり(に関する主張)がシンポジウム終了後も十分に理解できたとは言い難い。その差が関連性を持つ限りに於いてそれは自動的に暗意によって表示されるはずであると考えざるを得ない。中村氏(p.c.)が Lyons (1977)を引いて説

明なされた subjective/objective interpretation の差はよく判るが、この差は二分されるというよりは連続体を成すものではないだろうか？また、主体化・脱主体化は通時的にも共時的にも興味ある概念であるが、それらが関与するのは言語能力の一部にであり、発話解釈過程（正確にはそこから言語形式の復号を差し引いた部分）に関与するものとは思えない。なお、中村氏(p.c.)の感想「日本人は脱主体化前の認知モードが好き…なのかもしれない」は Imai (1997) に盛られた観察との関係で興味深い。

4. 結び

異なる学説間の対話は、政治的折衝や商取引とは違うのだから、そこでの譲歩や妥協は必要であるどころかむしろ非道徳的であるとすら言える。しかしながら、まったく異なる基本理念に立った学説同士の間にも、部分的にもせよ happy marriage が生まれることも実はしばしばあるのだ。演繹法則的接近法の果実であるケプラーの法則は、ティコ・ブラーエによる膨大な観測データがなければ誕生し得なかったはずであり、チョムスキーとハレによる初期の生成音韻論は、その攻撃対象であった構造主義その他の帰納論的音素論から実のところ多くのことを継承していた。

このシンポジウムで関連性理論・発話行為理論・認知言語学の間で完全な合意が得られなかったことは誰しもが予知し得たことで、驚くには当たらない。けれども、3学説のそれぞれが何を問題として取り上げ、その解明にどのような方法で接近しようとしているかが少しでも互いに明らかになった点で、このシンポジウムは稔りあるものであった。関連性理論と他の2理論との接点、あるいは接点を生む可能性を持つことがらに筆者がいくつも気付かされたことは、上記1~3に明かであろう。この貴重な機会を与えてくださった日本語用論学会の役員諸氏、司会を務めてくださった西山佑司氏、そして言うまでもなく久保進・中村芳久両氏、さらに有益な質問やコメントを下されたフロアの方々に深甚なる感謝の意を表する。

参考文献

- Carston, R. 2000. "Explicature and Semantics." *UCL Working Papers in Linguistics* 12, 1-44.
- Imai, K. 1997. "On the Over-explicitness of Some Japanese Utterances." In M. Ukaji, T. Nakao, M. Kajita and S. Chiba (eds.), *Studies in Linguistics: A Festschrift for Akira Ota on the Occasion of his Eightieth Birthday*. Tokyo: Taishukan. 958-967.
- 今井邦彦 2001. 『語用論への招待』 東京：大修館書店
- Matsui, T. 200. *Bridging and Relevance*. Amsterdam: John Benjamins.
- Searle, J. 1969. *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*. Cambridge: C.U.P.

今井邦彦

Smith, N.V. and I.M. Tsimpli 1995. *The Mind of a Savant*. Oxford: Blackwell.

Sperber, D. 1994. "Understanding Verbal Understanding." In J. Khalfa (ed.) *What is Intelligence?*
Cambridge: C.U.P. 35-63.

Sperber, D. and D. Wilson 1995. *Relevance: Communication and Cognition*. Second Edition.
Oxford: Blackwell.